

事務連絡  
令和3年6月30日

施術管理者様

鹿児島県国民健康保険団体連合会

国民健康保険等の被保険者証様式への「(枝番)」設置に伴う  
療養費支給申請書への記載方法について

本会の事業運営につきましては、平素から御協力をいただきお礼申し上げます。  
さて、標記につきまして、医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るため健康保険法等の一部を改正する法律により被保険者の番号が個人単位化されることとなり、健康保険法施行規則の一部を改正する省令が交付され、被保険者証等の様式について下記1の見本のとおりに「(枝番)」欄が設けられております。県内保険者においても、順次、被保険者証の記号・番号の後に「(枝番)」記載欄を追加して発行する事となっておりますが、国の通知において柔道整復施術療養費支給申請書及び療養費支給申請書(はり・きゅう用及びあんま・マッサージ用)の様式変更等もないことから当面の間、下記2の記載方法で取り扱うこととします。

記

1 被保険者証見本

国民健康保険被保険者証

記号 ○国 番号 1 2 3 4 5 6 (枝番) 0 1

2 施術療養費支給申請書への記載方法等

(1) 被保険者番号の記載欄

① 柔道整復施術療養費支給申請書

「記号・番号」欄

② 施術療養費支給申請書(はり・きゅう用／あんま・マッサージ用)

「被保険者証等の記号番号」欄

(2) 被保険者証に(枝番)がある場合、以下のいずれかで御記載ください。

① 記号番号のみを記載し(枝番)2桁番号は記載しない。

記載例：○国 1 2 3 4 5 6

② 支給申請書の記載欄に「(枝番)」を印字または記載のうえ、その後に2桁番号を記入してください。

※ (枝番)の代わりにハイフンやスペース等での取り扱いは不可。

記載例：○国 1 2 3 4 5 6 (枝番) 0 1